

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

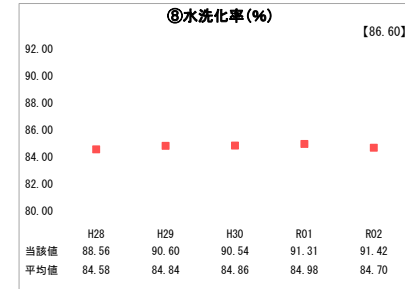
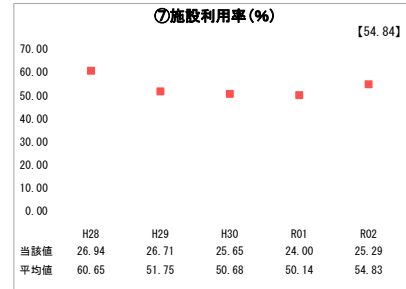
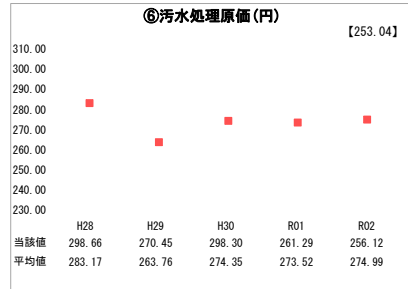
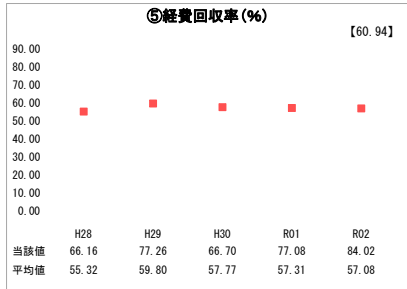
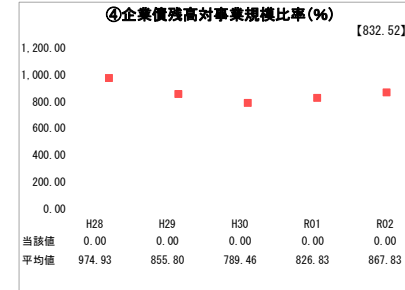
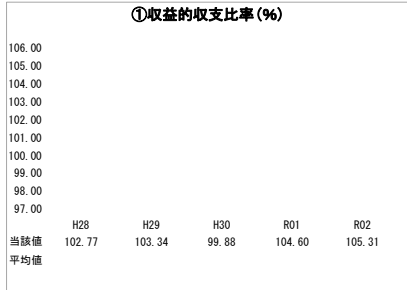
長野県 阿智村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	15.53	92.18	3,278

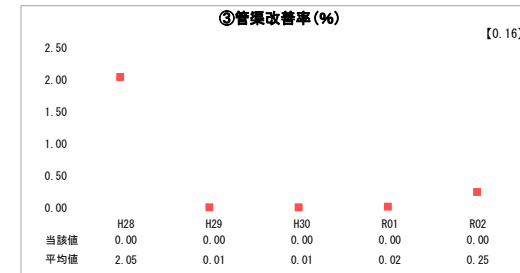
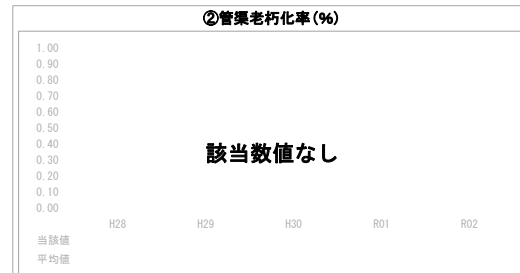
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,233	214.43	29.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
956	0.44	2,172.73

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

阿智村農業集落排水事業では料金収入で維持管理費等の運営費を賄うことができず、運営費の一部と施設を建設する時に借入れた地方債の元利償還金の全部を一般会計から繰り入れています。農業集落排水区は山間部所在地で、人口の減少に伴い各家庭からの排水量が減少し利用率は年々減少傾向にあります。それに比例して使用料収入の減少が見込まれますので、今後の傾向として、施設の修繕やメンテナンスにかかる費用が増えてくと経費回収率は減少し、汚水処理原価が上昇すると思われます。

他の自治体では、近接する下水道処理区に農業集落排水区を統合し農業集落排水処理場を廃止することで、自治体全体の汚水処理費用を縮小する方策がとられています。しかし阿智村では下水道処理区と農業集落排水区の距離が離れ過ぎな上、地形的な問題もあり、初期投資には大きな費用が掛かることが予想され、統廃合案は現実的ではないと考えています。

施設の緊急的な故障等は修繕の対応で維持管理を行い、継続して現況の事業の運営を行っていく計画です。

平成28年度に料金改定を実施しています。令和2年度は修繕費用等維持管理費が減少したため収益的収支比率が増加し、汚水処理原価が減少しています。

### 2. 老朽化の状況について

阿智村には農業集落排水の汚水処理場が4施設あり、平成10年度～平成15年度に供用開始され、現在17年～22年が経過しています。一番年数の経過している浪合の処理場では平成22年度に機能強化対策を策定し平成23年度に処理水槽の防食工事を実施しました。今後はさらに耐用年数を迎える機器の更新費用が増加していく見込みです。このことから平成26年度に4施設の機能診断及び整備構想を策定しました。これにより将来的に耐用年数を超える機器や設備を把握し計画的な投資による更新を行っていきます。平成10年度供用開始の浪合処理場が20年経過したことから機器の更新を順次進めていく方針です。浪合の汚水処理場の屋根が経年劣化により破損しましたので令和3年度に予算化して修繕工事を実施します。

### 全体総括

今後は処理区域内の人口減少により料金収入が減少し、また各施設の機器更新の費用が増えていくことが予想されます。そのための財源確保については平成28年度に使用料金の改定を行い自主財源の増加をはかりました。

平成28年度に策定した経営戦略に基づき将来的な経費の平準化を図り、将来にわたって安定的に持続可能な運営を行っていきます。

地域の生活排水を担う事業でありますので、引き続き事業運営を継続してまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。